

情報公開

「介護職員等特定処遇改善加算」に対する施設の取り組み

○ 資質の向上

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講支援
- ・ 人事考課との連動

○ 職場環境・処遇の改善

- ・ 職員のスキルに応じた賃金体系の策定
- ・ 個人評価・研修参加状況を加味し職員を下記グループに分類

A：経験・技能のある介護職員

B：その他の介護職員

C：その他の職員

介護職員等特定処遇改善加算制度の定めるルールに基づき、各グループごとの配分の割合を設定し、個人ごとに加算金額を決定

- ・ 子育てとの両立を目指す職員のための育児休業制度の充実
- ・ ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化
- ・ 個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・職員休憩室・分煙スペース等の整備

○ その他

- ・ 介護サービス情報の公開
- ・ 非正規職員からの正規職員への転換